

## 他市事例

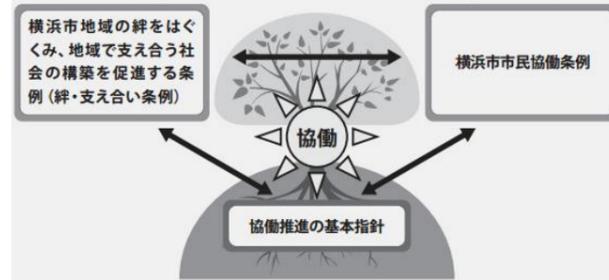
府中市市民協働推進基本方針（以下「基本方針」）策定にあたって、参考となる先進事例を整理しました。協働の方針に類するものは、多くの自治体でも策定されていますが、ここでは、横浜市、練馬区、目黒区の事例を掲載しています。

<事例抽出の視点>

- 横浜市：協働の仕組みづくりの先進的な例であり、「横浜コード」を基本理念とし、平成16年に協働指針が策定された。その後、ルール、条例、活動拠点、中間支援組織など、様々な取組を充実させ、平成24年度には、指針の見直しを行った。第3回協議会にて視察を実施。
- 練馬区：平成17年に「NPOとの協働指針」として策定されたものを、平成22年に「区民との協働指針」として改訂を行っている。この際に、協働の主体の拡大、協働事業例の掲載、区民主導型を増やす方向性などが記載されている。
- 目黒区：平成18年に「区民との協働」を重視した協働推進方針を策定。協働の必要性を訴え、協働の土壌づくりを重視している点が特徴。方針を受けて策定された「協働事業ガイドライン」では、「よくない事例、よくある事例」を掲載し、協働をわかりやすく伝える工夫がされている。

### 【横浜市】協働推進の基本指針 市民の意欲・発想・実行力が活きる協働の都市づくりをめざして（H24.10 改定）

横浜市の協働指針の基本指針は、横浜コード（平成11年3月）を基本理念とし、市民と行政の共通の拠り所となるルールとして、平成16年7月に策定された。その後、社会的状況の変化が生じる中で、数多くの協働施策が実施され、関係条例や市民活動拠点の整備も進み、協働をさらに進める必要が生じたため、平成24年10月に見直しを行った。



#### 【前指針からの主な見直しのポイント】

- 様々な主体が共に考え、話し合い、行動することが重要であることを記載
- 中間支援組織等のコーディネート機能の強化が重要となることを記載
- 前指針策定後の時間経過や協働を取り巻く社会的状況の変化などに対応した文言等の修正

#### 横浜コード（横浜市における市民活動と協働に関する基本方針）

- |           |          |
|-----------|----------|
| ①対等の原則    | ④相互理解の原則 |
| ②自主性尊重の原則 | ⑤目的共有の原則 |
| ③自立化の原則   | ⑥公開の原則   |

#### 【指針の構成】

- 協働の理念
  - 様々な主体が公共を支え合う社会
  - 横浜市における協働の経緯
  - 協働とその原則
  - 協働にふさわしい領域
  - 協働の主体
  - 協働を進めるにあたって
- 協働の土壌を耕す
  - 自立した市民の存在と行政職員の意識改革・能力開発
  - 相互信頼の醸成～情報共有のための場の形成～
  - 身近な地域での合意形成～地域課題の共有とコーディネート～
  - 実施のための環境整備

### 【練馬区】練馬区区民との協働指針（H22.3）

練馬区では、平成17年3月に「練馬区NPOとの協働指針」を策定し、NPO・ボランティア団体と区との協働の対する考え方や、協働を進めるために区が取り組むべき具体的施策等を示した。平成22年3月に策定された「練馬区区民との協働指針」は前指針を発展的に継承するとともに、町会・自治会やNPO・ボランティア団体等のさまざまな活動主体との協働事業全体を一層推進する仕組みづくりに向け、施策・事業の具体的な方向性を示すものとなっている。

#### 【前指針からの主な見直しのポイント】

協働の主体として、「町会・自治会」、「教育・研究機関」、「事業者・事業者団体」などを新たに位置付け（前指針はNPO、ボランティア・市民活動団体のみ）

協働の形態の各項目に平成20年度実施の「市内協働事業に関する調査」から抜粋した協働事業例を掲載

「協働の主体がいきいきと活動できる環境を整備する」ため、現状では区民主導型の協働事業が約6割を占めていることから（H20）、今後は区民主導型の協働事業を増やすための取組みを進めていく旨を記載

#### 【指針の構成】

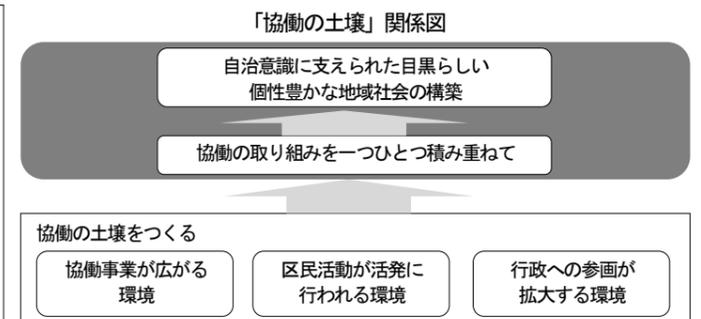
- 第1章 練馬区区民との協働指針策定の経緯と位置付け
- 第2章 なぜ、「協働」が必要なのか
  - 1 協働の必要性
  - 2 協働の効果
- 第3章 協働の基本的な考え方
  - 1 協働の定義
  - 2 協働の主体
  - 3 協働の形態
  - 4 協働の原則
- 第4章 協働を進めるために
  - 1 協働を推進する体制を整備する
  - 2 協働の主体がいきいきと活動できる環境を整備する
  - 3 協働推進方策の年次別実施の考え方

### 【目黒区】協働推進方針～ともに考え、ともにつくる～（H18.1）

目黒区では、区民と行政がともに地域を支えるもの同士として、地域課題の解決に連携して取り組むために、平成18年1月に協働推進方針を策定した。同方針の特徴として、協働を推進するにあたっての「協働の土壌」づくりとして、「協働の手法の確立」、「活動支援の要件の確立」などの具体的な取組みが明記されている。また同方針を受けて作成された「めぐろ事業ガイドライン」には、「協働事業の評価とフィードバック」など協働事業の現場で使える実践的な内容が盛り込まれ、資料編「よくない事例、よくある事例」では協働の事例を解説付きで紹介している。

#### 【指針の構成】

- 第1 今、なぜ協働なのか
  - 1 地域課題の解決に「市民の力」を必要とする時代
  - 2 目黒区の協働の現状
  - 3 協働推進に向けた行政の課題
  - 4 協働を推進するための方針の策定
- 第2 目黒らしい協働とは
  - 1 とともに考え、ともにつくる
  - 2 協働の取組みを積み重ねる
  - 3 協働の原則に沿って取り組む
- 第3 協働を推進するために
  - 1 協働の土壌をつくる
  - 2 協働を推進するための方策
  - 3 協働推進方策の年次別実施の考え方



#### めぐろ協働事業ガイドライン（H18.7）

- 1 協働を理解する
  - 2 協働事業を進めるにあたって
  - 3 協働事業の手順
- 資料編には「よくない事例、よくある事例」を掲載